

## 第9回国語分科会問題点整理小委員会・議事録

平成24年1月17日(火)  
午後2時～3時45分  
文化庁・特別会議室

### 〔出席者〕

(委員) 林主査, 阿辻, 井田, 岩澤, 上野, 鈴木, 関根, 高木, 納屋委員 (計9名)  
(文部科学省・文化庁) 早川国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

### 〔配布資料〕

- 1 第8回国語分科会問題点整理小委員会・議事録(案)
- 2 国語分科会で今後取り組むべき課題について(問題点整理小委員会における「意見のまとめ」素案)

### 〔参考資料〕

- 1 問題点整理小委員会「まとめ」の構成案
- 2 これまでの議論で指摘された検討課題について(Ver.5)

### 〔経過概要〕

- 1 事務局の異動(早川国語課長就任)について紹介があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録(案)が確認された。
- 4 事務局から, 配布資料2及び参考資料1, 2の説明があり, 説明に対する質疑応答の後, 配布資料2について意見交換を行った。
- 5 本日出された意見に基づく配布資料2の修正については, 主査, 副主査及び事務局に一任することが了承された。また, 修正したものを次回の国語分科会までに電子メール等で送付することが確認された。
- 6 1月23日(月)に予定されている問題点整理小委員会の予備日は使わず, 小委員会の開催は本日が最後になること, また, 次回の国語分科会は1月31日(火)午後2時～4時に文部科学省・3F2特別会議室で開催することが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の主な意見は次のとおりである。

### ○林主査

ただ今の氏原主任国語調査官の御説明について, 何か御質問がございましたら, お伺いいたします。いかがでしょうか。(→ 挙手なし。)

御質問がなければ, 御説明いただいた配布資料2「国語分科会で今後取り組むべき課題について(問題点整理小委員会における「意見のまとめ」素案)」の中身について御審議いただきしたいと思います。どうか, 忌憚のない御意見を頂戴しまして, まとめとして完成できるように, よろしくお願ひいたします。

今期の議論は, 繰り返すまでもないと思いますが, 今後の国語施策の基になる基本的な考え方, それから取り上げるべき重要項目について, 広く御議論いただくということで, 内容的にも非常に広範にわたっております。それを前回, この構成案としてお目に掛けて御了承いただいたところですが, こういうまとめの文章を作っていく過程で, 若干構成そ

のものに修正がございますが、基本的な事項につきましては、全てこれを取り上げさせていただいておりますので、そういう点を御了解の上、是非御意見を伺いたいと思います。

本日の、この配布資料2、全体で11ページにわたっておりまして、少し長いと思いますので、前半と後半に分けまして、御意見と御確認を頂戴したいと思います。この構成は、2ページ目を御覧いただきますと、「はじめに」が付いておりますけれども、大きく分けて「今期の議論について」、ここでは、今期の議論の全体的な特徴を大きく二つに分けてまとめており、特に後半の、国語施策の基本的な立場というものにつきましては、従来の国語施策を振り返った内容となっております。その二つ目と言いますか、二つに分かれた後の方であります。これが具体的な問題でありまして、今後どのような事項が検討の対象になるかということで、「公用文作成の要領」の見直し、常用漢字表の手当て、言葉遣いについて、コミュニケーションの在り方について、その他と、この五つに整理をさせていただきました。こういう項目の一つ一つは、前回構成案の中でお認めいただいたものでございます。

前半と申しましたのは、量的には全く半分半分ではありませんけれども、「今期の議論について」、まず、この1ページから4ページくらいまでの間で御意見がありましたら、頂戴いたしたいと思います。この「今期の議論について」、全体的に今期の議論の前提となる事項や特徴についてまとめたものであります。これは更に二つに分かれておりまして、今期の議論の焦点、国語施策の基本的な立場と、この二つに分かれております。今期の議論の焦点の中でも今期に非常に特徴的であり、かつ重要であったのは、東日本大震災との関係でございまして、それについては特に独立して、ここに少し詳しくまとめていただいております。もう一つの大きなトピックは「分かりやすさ」ということだったと思います。それが3ページの最初のところ、こういうふうに合わせていただいております。

二つ目が「国語施策の基本的な立場」ということで、これは従来の国語施策について、それを振り返って基本的な考え方、それから答申の性格を整理していただいたということでございます。

この辺りまでで、いかがでしょうか。

#### ○納屋委員

参考資料1で、「まとめ」の構成案がありましたですね。これは、12月の段階で構成案をこんなふうな方向でということがあったと思っています。それと、今回お送りいただいて読ませていただいたもので、よく、まあ、こういう取り組むべき課題についてというのが柱できちんとされていて、私は基本的には、この方がずっといいなと思って、有り難く思いました。

それから、「付」で付けられている検討課題の、委員の意見を全部載せていくということについても切ってくださいなので、基本的なスタンスとして、これはすごくきれいだと思っていました。しかも、構成案の方では「その他」のところにあった「常用漢字表の手当てについて」が、上に上がっているということから、やはりこの形の方がいいのだと思っています。ですから、まず基本的に「まとめ」の構成案から、これと比べたときにどうかということでは、絶対に、この取り組むべき課題の素案としてまとめていただいている方が大賛成と言いたいところであります。

その上でなのですけれども、そうすると、2ページのところで「東日本大震災によって生じた言葉の問題」と書かれているのですが、「・」が八つあって、一つ目と二つ目のところが結局のところは外国人の方との関係でというので、小委員会で取り上げられて出てきていたものをやはりベースに置いてということだったと思っています。この「東日本大震災によって生じた」というと、現在の時点からすると、その後、福島原発の大事故

も入った上でということもあって、この議論をした段階から、かなり違うところがある。そうすると、こういうまとまったものとして報告書を読む立場からすると、この一つ目と二つ目の辺りのところ、これは今度の日本語小委員会の方に持って行ってもらうというのでもよかったのではないかなという感じを私は受けています。

ですから、三つ目から八つ目の「・」のところでしょうか、そのところの中身を、できればここも言葉として起こしていただいた方が分かりやすいのではないかなという…。議事録を読ませてもらったら、出久根委員が今日いらっしゃっていないのですが、出久根委員がこんなに大きな震災の時に「人を捜す」と「犬を探す」、つまり異字同訓のこともお話しになっていらっしゃいまして、災害時においても日常の言語活動が、そのまま正直な形で使われている例として、努めてそれが冷静な在り方と言うのでしょうか、そういう当たり前のことを懸命にされている姿だということで、指摘されているところがありました。こういうことが結局世界の人々の、なぜ暴動が起きないのだとか、パニックにならないのだとかというような感動まで呼んだということに結び付いているので、そういうところも捉えていただく方が、私はきれいだったかなと思っています。

もう一つは、私もこれは言ったのですけれども、NHKが4月15日の放映だったのですが、「ニュースウオッチ9」のことです。宮城県気仙沼市の中央公民館の3階に障害児童が残された。その園長さんから出たメールで、息子さんに、イギリスに送ったのだそうです、時差が9時間ありますけれども、その時にそのメールを見た息子さんツイッターで救助依頼を發した。それを、鈴木さんという方が見て、何とかというので、東京都の猪瀬副知事のところに届けばというツイートを出した。それを、猪瀬副知事が見られて、防災部長に、都で出している防災ヘリコプターは行けないのかという話になったという。

これを見て、命を救った情報とかという、私もちょっと見ただけだったので、その時はツイッターの話で言ったのです。そういったこと、つまり言葉の役割というものが、緊急時に間接的なのですけれども動いているというようなことも書いていただいた方がもっとすぐその時の状態が分かる。

結局このところは原発の問題が抜けているから、計画停電だとか、それから計画避難地域だとか、これもやはり私は危険なことが非常に分かりにくいものの一つだと思って、例に挙げてもらうのだったら挙げてほしいし、それから大変申し訳ないのですけれども、「ベクレル」とか「シーベルト」といった単位や、外来語がやはり分かりにくいし、今の「ホットスポット」というのが、やはりすごく分かりにくいという辺りも触れていただく方が報告書としてはきれいなのではないかなと思っています。

私たち、結局この場でもって、そういうことを深めて議論していなかったということではないかと思っています。

#### ○林主査

今、幾つも御指摘を頂きました。ちょっと整理いたしますと、まず2ページの上の方、外国人のことが二つの発言として書かれてありますが、これは日本語教育小委員会に振るというようなお考え。それから、それ以下は、もっと実際の発言をそのまま引用する形式の方がいいのではないかとおっしゃったのでしょうか。

#### ○納屋委員

できれば発言ではなくて、それを…。

#### ○林主査

文章化する。

○納屋委員

文章化した方がきれいだと、私は思いますけれども。

○林主査

こういう形ではなくて、いわゆる「地の文」化することですね。

○納屋委員

はい。

○林主査

出久根委員がおっしゃったような、災害時においてもちゃんと漢字を使い分けていたものがあったということが、そういう日本人の冷静さにつながっているのではないかというようにことですね。それから、緊急時の言葉は、全体としてももう少し見直したような書きぶりがいいのではないか。そんなことが今、御指摘の要点だったと思いますが、このことについて何か御意見ございましたら、お伺いしたいと思います。

○関根委員

私も今、御指摘にあったことがちょっと気になっていたものですから、やはり最初の2項目、「外国人」で始まっているので、何となく3項目以降も外国人を受けているように誤読されかねないのかなというのが、ちょっと心配だったのです。こういう発言があったことも事実ですし、大事なことであることには変わりないわけですが、何かちょっと工夫して、日本人にとってもというように補うとか、あるいは入れ替えて、外国人の方を後にするとか…。

○林主査

順序ですか。

○関根委員

順序を入れ替えるとか、あるいは今おっしゃったように、項目別ではなくて一つの文章にまとめるという手もあるかなと思いました。ただ、余り具体的な事例を入れても煩瑣わづらになると思います。その辺りは、これから十分に議論していかなければならない問題もあるので、少し工夫して、一つの文章でまとめるという手もあるかなと思いました。

○林主査

ほかに、関連していかがでしょうか。

○岩澤委員

確かに、ここだけが「生な」というか、それぞれの会議での発言がずっと連なっているというのが、ほかのところとのバランスで言ってどうなのかなという印象をちょっと持ちました。

それと、今の御意見もそうだと思いますが、私は、東日本大震災によって生じた言葉の問題という捉え方がありますが、「命を守る言葉」というのが非常にクローズアップされたわけですね。そういう意味では言葉がすごく大事だということが、言葉の重要性というのが、東日本大震災を通じて非常にクローズアップされた。それは例えば放送で伝える

言葉もそうですし、あるいは防災行政無線で伝える言葉もそうです。どうやって、最低限命を守るのか、そのための言葉はどうあるべきかということが大変クローズアップされたという認識かなと思うのです。

例えば、放送のことで言うと、前にも御紹介しましたがけれども、地震が起きてから僅か20分ぐらいの間に21回ですか、「高いところへ逃げてください」ということを言っていたにもかかわらず、あれだけの方が亡くなったという中で、今、NHKは、暫定措置で表現も変えているのです。「今すぐ可能な限り高いところへ逃げてください」と。今までは、「できるだけ高いところに逃げてください」と言っていたのを、例えば「今すぐ可能な限り高いところへ逃げる」、これは暫定対応ですけれども、大津波警報が出た場合の表現も、一つ一つ今、吟味をして改めている最中なのです。もちろん、まだ本対応で確定はしておりませんが、どういう表現が本当に命を守ることにつながるのか、正にこれは言葉の問題だと思うのです。

ですから、そういう「東日本大震災によって生じた言葉の問題」という表題になっておりますけれども、もう少しこの辺りを更に検討していただけるといい。今回、正に命を守る言葉というのを本当に私としてはクローズアップされたし、今後も、その視点から外国人のこともあるだろうし、もちろん真っ先に子供やお年寄りのことがありますよね。そうすると、子供やお年寄りということになると、誰でも分かるという話に当然なってくるわけですから、全て関係してくるのかなと思っております。

それと、少し話が広がって恐縮なのですが、「分かりやすさ」という話を今まで随分してきましたが、「分かりやすさ」がなぜ必要かということを考えるときに、このおまとめになったので見ますと、主に「情報化・国際化」ということを中心にお書きになっていると思うのですけれども、すごく大ざっぱな言い方で恐縮ですが、今、年金が保障された高齢層と、明日の自分が描けない若年層という、年齢層によってももの考え方だとか、使う言葉だとか、非常に違いますね。ですから世代間で共通して使える言葉と言うのですか、世代間が共有できて、なおかつ理解し合える言葉というのがやはり必要だと思うのです。そういう意味での「分かりやすさ」ということが、本来、求められているのではないか。情報化や国際化で、当然「分かりやすい」日本語が必要だということもあるのですけれども、社会構造の変化だとか、例えば最近若い人たちは、非常に言語の面で人の失敗を喜んで攻撃的になったりというようなことをおっしゃっている学者の方もいらっしゃいます、そういうことが言われている中で、世代間での理解を進める言葉の分かりやすさみたいなことも、時代状況として求められているのではないかなということをおもっています。

#### ○林主査

非常に大事な視点だと改めて伺いました。やはり「分かりやすさ」の議論をこれから深めていくという、そういうところでは今の岩澤委員の御指摘になった点は、余り今期、議論できなかった点でございます。特に世代間の問題、非常に重要な視点だと改めて強く感じております。何とかここへそういうことが取り込めるか、ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

#### ○上野委員

最初のところは実は同じことで、私もこの2ページだけが羅列になっているところが、読んで気になったところです。

外国人のところは、最初の二つは多分一つにまとめられるのではないかと思いますし、後のところも、完全にこういう例を排除するかどうかは、また検討が要ると思いますけれども、少なくとももう少しまとめることはできるのではないかなと感じておりました。

それから、「東日本大震災によって生じた言葉の問題」という表題ですが、「生じた」というより、実は元々あったわけなのです。ですから、大震災によって「明らかになった」と言うか、もっと「あらわになった」とか、「突き付けられた」とか、そういう内容ではないか。今までもあったのだけれども、特に問題にはならなかったということではないかなと思いました。どういう表現をするか、ですが…。

○氏原主任国語調査官

「露呈された」とかですね。

○上野委員

はい、そういう感じの言葉が何か欲しいなという気がいたしました。

○林主査

ほかに、よろしゅうございますか。

こうやって委員のお考えを伺っていますと、一つ一つ目が覚めるような大事な御指摘ですね。ほかに、これに関連した御意見はございますでしょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、それを受けて、これをどういうふうに手直しするかということですが、それについて、ちょっとあらかじめ御了解いただければと思いますので、その点、お諮りいたします。1月31日に、国語分科会総会がございまして。ここで、本日は承されたものについては、御説明して御了承いただくということになるわけでございまして。本日いろいろ御指摘いただいて、具体的にここですぐ直せるところについては、ここで修正案を御了解いただくという努力をいたしますが、ただ今おっしゃったこと、一つ一つ非常に大事だということ、それから全体的な書き改めということが必要になるということから、この点については、ただ今の御意見をそのまま受けて、もう一度、特に2ページの東日本大震災に関連するところ、それからもう一つ、「分かりやすさ」のところでは、世代間の理解が進むような言葉遣い、だからこそ「分かりやすさ」ということが改めて重要になってきているという、そういう岩澤委員の御指摘につきましては、修正案を私と事務局で作らせていただきまして、事前に何らかの形でそれをお目に掛けるという努力をさせていただいた上で、1月31日に、これはもう1回予備日があるのですが、予備日を使って最終案をまた固めさせていただくということまでは、お忙しい委員の皆様ですから、それはできたら避けたいというのが私どもの考え方でございまして、もしそういう形だと申しますのは、ただ今の御指摘を受けて、それに沿って書き改めました原案を、31日の前に委員にお目通しいただいた上で31日に臨む。31日に御報告する案を固めさせていただくことにしたいと思いますが、そういう方法でよろしゅうございますでしょうか。

それでは、この点につきましては、この点と申しますのは、前半の部分でございまして。今期の議論についてという、この2ページから4ページの辺りにつきましては…。

○上野委員

「分かりやすさ」の重要性の3ページに、1か所、実は、分かりにくかったところがあります。真ん中よりちょっと下、段落の切れ目のすぐ上3行ぐらいのところ。「知識を持っている人であるのか、そうでないのかによって」という、その後なのですけれども、<相手に対して選択されることになる「分かりやすさ」の具体化として、選ばれるべき「言葉の使い方」>、ここが私は非常に分かりにくいと思いました。そもそもこれは何かの引用なのですか。どこかにこれに当たる原文があって、それを引いたものなのではないでしょうか。

○氏原主任国語調査官

引用したものではありません。括弧を付けているのは、＜相手に対して選択されることになる「分かりやすさ」の具体化として、選ばれるべき「言葉の使い方」＞というのが、一固まりなのだということを明示したいので、こういうふうに、山括弧を付けています。

そして、議論の中で「分かりやすさ」と言っても、相手が小学生なのか、高校生なのか、大人なのかによって、どういう言葉を使えばいいかは違ってくる、それから、このことと少し観点が違いますけれども、全部平仮名書きにすればいいというものでもないみたいな意見も出ていて、つまり相手だとか、その相手がどういう状況にあるのかによって、どういう言い方が分かりやすいのかも変わってくる。よく知っている人に対しても、くくだ言うと、逆にうるさく感じて分かりにくくなるわけです。そういうような、ここの議論の中で出てきたことをこのような言い方でまとめたということです。

確かにおっしゃるとおりで、ここは私も書いていて、そういう御意見が出るだろうとは思ったのですが、ここで議論になったことをまとめると、こういうような言い方しか思い付かなかったという、そういうところなんです。

○上野委員

そうだとしたら、「相手に応じて選ばれるべき言葉の使い方は異なったものとなる」というだけで簡単に表せるのではないのでしょうか。「分かりやすさ」というテーマですから。

○林主査

「分かりやすさ」の具体化としてというところは、仮に省いても、これは、「分かりやすさ」のことについて述べているので、今おっしゃったように、「相手に応じて選ばれるべき言葉の使い方は異なったものとなる」という言い方だけで足りるかなという感じは、今この部分を拝見いたして、そう思います。

○上野委員

最終的にどうするかの御検討はお任せいたします。

○林主査

分かりました。ただ今の部分に関しましては、上野委員の「相手に応じて選ばれるべき言葉の使い方」というのを一つの前案といたしまして、もう一度ちょっと見直しさせていただきたいと思います。

○上野委員

もう1点よろしいでしょうか。単純な質問ですが、4ページの一番下の段落で、三つに類型化できるというところに1、2、3とありますけれども、1と2の書き方が、「1 言葉や言葉の使い方に関わる考え方」、「2 言葉の使い方などの具体的な指針」となっているのです。ポイントは、片方は「考え方」、片方は「具体的な指針」かなと思ったのですが、そうすると、その前の部分がどういう違いなのか。片や「言葉や言葉の使い方」となっていて、後の方は「言葉の使い方」、ここの違いが、どこにあるのかということです。

○氏原主任国語調査官

ここは元々、林主査の御発言を基に記述しているところですが、**「敬語の指針」**型を意識して**「具体的な指針」**となっているのですけれども、具体的な指針の場合には、

言葉の使い方に関してはこういうふうに使ったらいい、つまり敬語なんかは典型的な一つの約束事ですから、そういうものが示せるのですけれども、具体的な指針の一つとして、「言葉の具体的な指針」というのはあり得るのかな、ということだったのではないかなと私は理解しています。

「考え方」については、言葉というものをこういうふうにかえたらいい、先ほどの御発言にもありましたけれども、例えば「命を守る言葉」とか、言葉というのは命を守るほど大事なものだということも、これも言葉についての考え方です。それから、国語力答申などで言いますと、国語力ということで、言葉だとか、あるいは言葉を使っていく中で、それをどういうふうにかえて使ったらいいのかとか、ですから、「考え方」という言い方と割とすんなり結び付きます。けれども、「具体的な指針」ということになると、「言葉」とは結び付きにくいのかなということで、ここは分けて書いております。

ただ「言葉の使い方に関わる」と、2も1と極力近い言い方にするとというのは、今お話し伺っていて、そういう方がいいのかなと率直に思いました。その辺はいかがでしょうか。

○林主査

いかがでしょうか、ただ今の点については。「言葉に関わること」と…。

○氏原主任国語調査官

そうですね、1となるべくそろえるという意味では、そういう方がいいのかなと。

○林主査

なるほど。ちょっとこれは今のこととは外れてしまうのかもしれませんが、やはり私も今期のこの問題をずっと考えながら、果たしてこれまでの国語の施策は実態的にどういうものであったのだろうかということを、過去の資料を眺めておりました。大きく分けると、恐らくこの三つぐらいのタイプだろうと思いました。どういう適用範囲であるか、適用範囲は別にいたしまして、つまり個人の文章にまで及ぶとか、あるいは、そういったような適用範囲は別にいたしまして、恐らく規範性から言いますと、割合に規範性の感じられる常用漢字表だとか、それからもう少し緩い、そこにありますように指針として敬語の使い方を示した「敬語の指針」、これも、このとおりにしなさいというのではなくて、つまりこういう考え方を参考にされたらどうだろうかという、かなり提言的な要素がある、こういうもの。そして、国語力答申というのは考え方そのものを示すものでありまして、これぐらいの三つの性格に分類できるのかなと感じたので、そういうことを申し上げたことがございます。

この中で、国語力答申と言いますのは、かなり広範に及んでおりまして、言葉というものについての基本的な認識、言葉というものをどういうふうにかえたらいいか、そういうところから出発して、国語力とかあるいは国語力の付け方とか、広い範囲にわたる考え方や方向性を示したということがあったものですから、若干その対象としているところが、言葉の使い方ということに限定されない、もう少し広い内容にわたっているということで多分「言葉や」というので二つ、つまり「言葉」と「言葉の使い方」を並べたのだろうと私は理解をいたしております。そのところも、上野委員の御指摘を踏まえて、もう一度ちょっと見直させていただきたいと思っております。

○阿辻委員

ちょっと確認をさせてください。4ページです。一番上から6行目の「…個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない」となっています。(2)の、これまでの答申の性格

というパラグラフの3行目、「(以下、「国語力答申」という。),」となっています。この上の方にある「及ぼそうとするものではない」のところに句点が付けられていないのは、フレーズの引用だからということですか。

○氏原主任国語調査官

はい、そうです。下の「個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地」というのと同じような扱いをしているということです。それから、その前の「一般の社会生活」とか。

○阿辻委員

私個人が非常に気になるのが、「(以下、「国語力答申」という。),」という、この部分です。さっと読み飛ばしてしまえば、それでいいのかもしれませんが、この前ここで御紹介いただいた、あの句読点の表記に基づいたらこうなるということですか。

○氏原主任国語調査官

はい。「はじめに」のところにもそういう使い方が出ています。法令なんかでも、これが一般的な形です。「(以下、○○という。)」のような形です。

○林主査

「…。）」と。

○氏原主任国語調査官

「…。）」というのは、公用文表記の原則に従っているものです。

○阿辻委員

この「はじめに」の1行目は、平仮名の「は」がなかったら、同じ形になるということですね。「はじめに」の1行目で、「(以下、「分科会」という。))」。そこはたまたま「は」という助詞が続くわけですけれども、これがなければ同じ形になるわけですね。

○氏原主任国語調査官

はい、同じ形になります。

○阿辻委員

それは公用文としては、そういう書き方で決まっているということですか。

○氏原主任国語調査官

はい、そうです。

○林主査

ほかになければ後半と申しますか、5ページ以降に移らせていただきたいと思います。5ページ以降は、具体的にこれから取り上げるべき事項といたしまして、「「公用文作成の要領」の見直し」以下、「常用漢字表の手当て」、「言葉遣い」、「コミュニケーションの在り方」「その他」ということになっております。

これはまとめて、この中からどの部分に関してでもかまいませんので、どうぞ御自由に御発言いただきたいと思います。

## ○関根委員

最初の「1「公用文作成の要領」の見直し」のところなのですが、「(1) 現行の「公用文作成の要領」の、その段落の一番最後に、「また東日本大震災に際し、役所から出される情報（音声情報、文字情報を問わず。）が分かりにくいとの指摘が少なからずあった。」と2行にわたってあるのですが、もちろんそうなのですが、それだけではなくて、もっと以前からあったと思うので、何かもうちょっとここを膨らませられればなと思ったのです。新聞にもそういう趣旨の投書は度々ありますし、以前国語研究所で外来語の言い換え提案をしたときに、その提案の冊子を自治体に送付してアンケートをしたのです。そのときに、アンケートの結果の中で、外来語に関してだけでなく、もっと言葉全般について、分かりやすくする提案があってもいいのではないかというのが、結構あったのです。例えば、その中でも、自治体向けの標準的な文書作成の手引書などを作成していただきたいと思いませんか、役所言葉、難解な漢語などの言い換えは一自治体だけの取組では効果的ではありませんとか、これに直接関わるような、公用文作成の留意点、指針を示してほしいなど、こんなのも出ているのです。

ですから、読売新聞のかなり前の1987年の調査なのですが、40以上の自治体と言葉の行革に取り組んでいるというような記事が出ているのです。つまり80年代くらいからの市民運動の高まりなんかに対応するような形で、そういう機運が出てきたのではないかなと思うのですが、それが結局窓口で直接住民と接触するような地方自治体だと、特にそういうのに敏感に反応していたのでしょうけれども、それが残念ながら、中央官庁にはまだ及んでいないというところではないかなと思うのです。

それが、例えば震災とか、あるいは原発事故とか、あるいは年金便とか、そういうので市民が直接そういうのに接触する場面があると、やはり分かりにくさというのがあらわになってくるというところがあると思うので、単に大震災の問題ではなくて、潜在的にずっとあったのだというようなことも、ちょっと膨らませて書いてもいいのではないかなと思いました。

## ○上野委員

内容のことではないです。内容に関しては、全く関根委員と同感でございますが、表面上ここを読んだ時に、最初にちょっと違和感を覚えたのです。というのは、その直前で、「拒否する」という言葉は、別に難しくないのだという話なのです。一応その後で段落は変わっているのですが、「また」と来て、今度は反対のことが書いてあるのです。今度は、難しいという話を書いてあるので、読んだときに一瞬違和感を覚えたのです。

もちろん段落が変わっているので、そこで思考の流れが変わっているということは分かるのですが、やはりそこも、つなぎの言葉が別途欲しいなという感じがしました。どう書いたらいいのか、ちょっとすぐには出てきませんが…。

## ○林主査

そうですね。ちょっとこの部分を見ると、今おっしゃったような感じはありますね。

## ○氏原主任国語調査官

そうですね。ここは確かに、最後の1文を取ってしまうということもあるのかなというのはちょっと迷ったところですね。つまり、「公用文作成の要領」ということで、「公用文作成の要領」に限ったことを書いているのですが、最後の1文はちょっと違います。ただここに入れたのは、御意見の中に役所から出される文章が分かりにくい、今回の大震災ではそこが目立ったという指摘が結構あって、それを改善するために、公用文作成の要領を

見直したらどうかという意見が多かったからですが、書くならそこまできちっと書いた方がいいのか、あるいはこの1文は削除した方がいいのか、ということをちょっと思ったのですけれど、いかがでしょうか。

○林主査

今のところ、前の「しかし」で始まる、その段落の最初から読んでいくと、ここで何を言いたいのかというと、実はこの「公用文作成の要領」が、もう時代に合わなくなっている、書き方のところでは、まだ「タイプライター」なんて言葉が残っているし、用字用語に関して言うと、「拒否する」なんていうのは分かりにくいので、「受け入れない」みたいな言い方にした方が分かりやすいと書いてあるけれども、実際は「拒否」がどんどん使われているし、「拒否する」という言葉は分かりにくいとは言えない。つまり、これも現在まで生き残っている「公用文作成の要領」の時代とずれているところだと。ここで止めておくと、今のようなことはなかったのですが、東日本大震災が出てきて、今度は、分かりやすさが直接そこにつながったものですから、そのところがうまく流れなかったということだと思うのです。

ですから、分かりやすさということで言うと、関根委員がおっしゃったことは非常に大切なことだと思います。改めて東日本大震災のことで、それが重要だという以上に、もう既に役所から出される情報というものの分かりやすさというのは以前から取り上げられてきた。特に私の印象では、読売新聞が、こういう面での言葉の問題に非常に早くから関心を持ってしまして、「日本語の現場」なんていう特集も、大体あのころでしたかしら。

○関根委員

そうですね。

○林主査

そうですね。あれには非常に関心を持ち、かつ敬服しながら面白く読ませていただきました。ですから、関根委員の御指摘はただ今おっしゃった御意見ではなくて、もう既にずっと問題として捉えていらっしゃる、非常に大きな大切な御意見だと伺いました。もし役所の言葉は分かりにくいということを、ここで言及するとするならば、今、関根委員のおっしゃったことは、やはり絶対に必要だと思います。

○関根委員

(1)は、今おっしゃったように、現行のがとにかく時代に合わなくなっているということを指摘して、(2)の見直す場合の留意点の方に、分かりやすさということを持っていったら…。

○林主査

そうですね、おっしゃるとおりですね。

○氏原主任国語調査官

この最後の1文をですね。

○関根委員

単に古くなったからだけではなくて、こういう観点があるのだからという…。

○氏原主任国語調査官  
留意点の方に入れる。

○林主査

気が付きませんでしたけれども、今、言われてみると、おっしゃるとおりです。それでは、そここのところも、今具体的に表現を決めるわけに行きませんので、承って、そういう方向で修正案を作らせていただきたいと思います。

○井田委員

「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」の下の○のところ、先ほどちょっとトーンダウンしたとおっしゃった2行、「「公用文作成の要領」については、作成以来、既に60年以上が経過しているところから見直す必要があるかどうか更に検討する。」というところの、ちょっともどかしいような、回りくどいような、この言い方にした方が、結果的に見直すのに近づくという、そういう深謀遠慮の末の表現なのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

そうですね、委員の皆様のご意見として、これを見直そうというのは、かなり一致していたわけです。最初はそれをストレートに書いていたのですけれども、やはり文化庁という組織で考えたときに、これから本当に「公用文作成の要領」を見直すとなると、さっき申し上げたように、結局文化庁だけでは負いきれないのです。文化庁、文科省まで広げてもいいのですけれど、文化庁や文科省だけでは負いきれない。全省庁に及んでしまうわけです。ですから、そのときに、まだ不確定要素として、例えば各省庁の文書担当のところ、どうしているかとか、はっきり言うと、そこがまだ分からないのです。余りやる、やるということで先に出してしまって、後から例えば、委員の皆様が苦労されて見直して下さっても、文化庁は責任を持って使うとして、他の省庁などはみんな嫌だよといったようなことになったらどうするのかみたいなことがあって、そういうことを、これは先走った話になりますけれども、その辺りの意向をやはり事前にちょっと調査してみる必要があると思っています。

具体的に言いますと、次の期が始まるまでになるべく早いタイミングで、各省庁の担当部署が「公用文作成の要領」についてどんな感触を持っているのか調査したい。小委員会では、要領が古くなってほとんど使えない、タイプライターなんて書いてあるぐらいですから、だから、これはある面でいうと半分死んでいる、そういう認識だったと思います。死んでいることによって、それがどんなマイナスが生じているのか、あるいは死んでいるものは死んだままにしておいてもらった方がいいのだというような、そういう意見が他の省庁にはあるのか、その辺りを明らかにしたいわけです。

でも、一方では、さっきから話題になっていますけれども、役所から出す文書がもっと分かりやすい方がいいという声はあるわけです。そういう指摘を受けて、どういうふうにやったら、一番その声に応えられるのかということで、一つの選択肢として「公用文作成の要領」を見直したらどうかということで、ここでは議論が進んできたわけです。

ですから、「更に検討する」というような言い方にトーンダウンしたのは、その辺りの各省庁の感触なども調べた上で、進めていく必要があるだろうということも考慮した結果として、このような書き方にしたということなんです…。

○林主査

井田委員は鋭いなと思いました。氏原主任国語調査官が一番苦しんだところの表現を指

摘された。今おっしゃったように、やはり慎重論も、当然あるわけです。我々としては、やはり何かそういうものがないと困るだろうし、むしろ、これは本当に狭い意味での公用文だけではなくて、オフィシャルな文書にもっと広く適用できるようなものがあつたら、それは役に立つだろう、それは日本語の分かりやすさにつながるだろうと、これは異論なく、割合にずっと結論が出た部分なのです。つまり、そういうものが必要だとか、そういうものが役に立つだろうという、これは恐らくどなたにも異論のないところだろうと思うのですけれども、実際にやる、やらないということになりますと、実は先走って書いてしまうということが、場合によっては、逆にできるものができなくなるという心配も生むということもありますし、一方に慎重論があるということ、余り気にしていなかったことに気が付いて、それで氏原主任国語調査官が非常に苦慮された、それを目の当たりに見たものですから、そこを井田委員が鋭く突かれたので、つい、さっきのような言い方をいたしてしまいました。

かといって、私どもの意見がこれで色あせてしまったということではありませんので、そういう必要性をしっかりと主張しながら、具体的に踏み出すことに関しましては、また、その辺りもしっかり、今おっしゃいましたように調査して、合意が得られることを前提に進めていきたいと、そういうことでございます。

よろしゅうございますでしょうか。ほかに何かございますか。(→ 挙手なし。)

特にございませんようでしたら、高木委員からの御提案に入らせていただきたいと思えます。高木委員の御提案は、9ページのところです。この「求められる二つのコミュニケーション能力」という、ここについて高木委員からの御提案がござります。これは、今日、机上配布したものです。まず高木委員から御説明いただいて、と思えます。

#### ○高木委員

9ページ、上からずっと読んでおりました、(1)は分かったのですけれど、(2)の方が読んでいるうちに、原案の方ですと、「最初に大きくは二つに分けることができる。」と整理して、2段落目に、「様々な考え方がされており」となって、先ほど氏原主任国語調査官からの御説明は、書いた状況から言うと納得はできたのですが、これだけ読んだときに、どうしても関係性をきちんと付けた方がいいのではないかと思つて。送られてきたメールを見ましたら、訂正をお願いしますということで、ちょっと時間があつたものから読んで、少し訂正案を作ってみたというだけでして、参考にいろいろ変えていただければと思つておりますので、これでなければだめだという話では全然ありません。

#### ○林主査

それでは、今の訂正案を御覧いただきまして、ちょっと時間を取らせていただきます。それで関連して御意見がありましたら、伺いたいと思つてます。いかがでしょうか。まず、述べる順序を少し変えていただきました。一部分表現を整理していただいております。内容にわたるところでは、一番長い、赤く書かれたところですが、真ん中からちょっと下の一番長いところで、学校教育のことに触れていただいた。大きな違いは、この3点です。何かござりませんか。

#### ○阿辻委員

「考え方がされている」という言い方は普通でしょうか。

#### ○林主査

3行目ですか、「様々な考え方がされており」という部分。

○阿辻委員

原案にも、修正案にも、どちらにも使われているのですが、修正案では、2行目になります。「どのように捉えるかについては様々な考え方がされており」。私はどうもすっきりしない。「(考え方が) なされている」だったら、まだ分かるかなという気はします。あと、「あって」とかならば。

○林主査

ふだんですと、読み飛ばしてしまうところですね。意味は分かるから、読み飛ばしてしまうところですよ。

○阿辻委員

私はそうは思わない。

○林主査

「様々な考え方がされており」, 「考え方がなされており」。

○阿辻委員

あるいは「あって」と言う。

○林主査

「様々な考え方があって」。

○阿辻委員

「考え方」って抽象名詞ですよ。それが「される」というのは…。皆様がずっと理解されるのでしたら、それで結構ですけど。

○林主査

どうですか。

○関根委員

「考え方があり」で。

○林主査

「考え方があり」でよろしいですか。

○上野委員

すぐ上に、「指摘がなされている」というのがあって、「考え方がなされており」というと、ちょっと表現としても…。

○林主査

そうですね、おっしゃるとおりですね。

○関根委員

あと質問なのですが、原案では、後者の論理的なコミュニケーション能力が、主に学校

教育の中で行われていて、前者の対面コミュニケーション能力というのを、どうして行こうかなという、どのように育成していくかも考えていくという形で、曖昧な形になっていたのですが、訂正案の方が文章としてははっきりしている。要するに二つをまとめて学校教育の中で身に付けさせ、社会において育成していくとまとめたということでしょうか。

○高木委員

当然学校教育の中では社会に通用する前の段階でやらなければいけないこともありますので、それを含めて入替えを図りながら、この文章を入れました。

○関根委員

それでしたら、この方がいいと思います。

それからもう一つ、ちょっと今、以前の議論を思い出しているのですが、後段のいろいろなコミュニケーション能力とは、実際どんなのだろうという議論は、確かその前の方の二つのコミュニケーション能力は一応こういうふうに整理して、理解できたけれども、それとは別に、何かいろいろなことがコミュニケーション能力という名の下で言われているのではないかというような議論だったような気がするのです。それを、こんな形で書いたために、原案では若干こういうような分りにくさになってしまったと思うのですけれども、それを文章化するのはとても難しいところで、訂正案の形であれば、これはこれでいいと思うのです。要するに、議論の中で曖昧に言われているコミュニケーション能力みたいなのを、もうちょっときちんと整理する必要があるというところだったような気がするのですが、その辺りのニュアンスは残す必要があるか、ないか。どうなんでしょうか。

○氏原主任国語調査官

おっしゃるとおりです。さっきの説明の中でも申し上げたのですが、確かにこういうふうにくっ付けてしまっているのですが、前半と後半の議論は、前半の方に書いたのは、この参考資料2で言うと、11ページです。11ページにある<コミュニケーション能力の育成に関連すること>、この辺りの議論で出てきたことです。例えば、三つ目の▽には、「先ほど東京都の話が出たが、どうしても指導するとか教育するとかを考えると時には論理的なコミュニケーション能力の方に興味が向かってしまうけれど、もう一つの、社会的な人間関係を取り結ぶためのコミュニケーションは、論理的に課題を解決するときのコミュニケーションとは違うものがある。そこをもう少し教育の現場で取り上げられるような方策が考えられたらいいと思う。」みたいなことで、こういうような議論が展開されているわけです。

これが前半で取り上げたところで、後半の部分は同じ参考資料2の5ページをちょっと見ていただけますか。これは、やっている時期も違って、5ページのところというのは、この■になっていますけれども、■というのは第6回でやっているところで、別なところでやっているのです。5ページの五つ目の■で、一言で言うとコミュニケーション能力なんだけれども、社会では、実際にどんな能力を重視しているのかを分析することに、大きな意味があるとか、どういうことをコミュニケーション能力として言っているのかがなかなかよく分からないみたいなやり取りがあって…。そういうことで、後半の部分というのは、5ページで展開されているような、これまでコミュニケーション能力というのは重要だと言われてきたけれども、一体どういう力が必要なのかというようなことで、例えば、そのときの議論としては、会社ではどんな力が求められているのですかということで、林主査がお二人の委員に直接お尋ねになりました。

ということで、違うところで議論されたことをこういうふうに持ってきているのです。ですから、それを、うまく一体になるように整理するというので、高木委員はこういう形で案を示してくださったわけです。全く別な場所で行われた議論が、このように二つの段落になっているというのは、そのとおりです。

○林主査

言葉遣いの問題と、構成と言いますか、そういう順序の問題を別にして、内容のところにはわかりますと、原案ではコミュニケーションには二つの面があると。一つは、対面コミュニケーション、それからもう一つは、自分の考えや意見を整理して、根拠や理由を明確にして説得をもって論理的に伝え合う、対面コミュニケーションと論理的に伝える能力、これに関して原案では、学校教育などでは、後者のコミュニケーションの能力を育成する取組が多いと思われるけれども、前者をどのようにしていくか、これも課題だという書き方になっているのを、高木委員の案では、両方をまとめて学校教育の中で基礎的な能力を身に付けさせて社会全体で育成していく必要があると考えると、このところが、恐らくこの御提案の内容にわたる点では一番肝腎な点かなと思います。

○岩澤委員

前回の議事録を拝見させていただいて、審議会の役割分担の話が氏原主任国語調査官がされて、なかなか事務方は大変だな、御苦労があるなということをおもいましたけれども、その後高木委員が、中央教育審議会の委員もやっておられて、社会全体としてそれをどのように育成するかという観点ということをおっしゃっていて、その反映が、今回のこの御提案と私は踏まえています。

そういう意味で、高木委員がおっしゃっているような考え方、書きの方がいいのかなと思っております。そうでないと、これまでの議論がやや小さくまとめられるという感じがいたしまして、やはりこれは非常に大きな問題で、子供から大人まで、学校教育の場だけの話ではなくて、子供から大人まで幅広くコミュニケーション不全という問題を抱えているので、是非社会全体の問題として、国語分科会が発信していくという役割があるのではないかと考えております。

○林主査

分かりました。ほかにこれに関連して御発言ございますでしょうか。(→ 挙手なし。)

そうしましたら、ただ今の点についても、これをどういうふうに文言にまとめるかということ、ここで詰めることは難しゅうございますので、高木委員の案、それから、今の岩澤委員のお考え、それを総合させて具体案を出して、先ほども申し上げましたように、進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。(→ 委員会了承。)

○阿辻委員

できたら、修正案をメールで頂ければ助かるのですが。

○林主査

多分そういうことになると思います。郵便は、ちょっと時間が掛かりますので。今日は17日でしょう、次が31日ですので、修正に何日か取りますと、かなりタイトになると思いますけれども、そういう形で、しかも割合31日に近いような時にしか、お送りできないのではないかと考えております。

では、ほかに何かございますでしょうか。

○上野委員

もう一度戻して申し訳ございませんが、高木委員の修正案のところ、1か所だけ、まだ私の方でうまくつながりができていないところがあります。最後の段落の「そこで」という接続詞が、元々の原案とどういう関係になっているのでしょうか。

○高木委員

原案の文言をできるだけ生かす形で使っていて、原案の9ページの文章に「調査」という言葉がありまして、恐らく今後この流れの中で行くと、例えば、調査を掛けるということをお考えなのかなということ推測したものですから、前段のところの関係とで、「そこで」という言い方にこれから広がっていくだろうということ視野に入れながら、この接続詞を使ったわけで、別に後でいろいろ検討の中で取っていただいても全然かまいません。

先ほどから言っていたように、私が一番言いたいことは、やはり学校と社会との両方でコミュニケーションをどういうふうに関係付けていくかということで、それを整理しただけで、原案をできるだけ生かす形での文脈にしました。こだわっていませんので、御検討ください。もうちょっと言ってしまうと、割とまじめに受け止めて、御提案をというので、ちゃんと文章を書いた方が分かるかと思って書いたものです。

○林主査

それはそうですね。おっしゃるとおり、その方が有り難い。

コミュニケーション能力については、学校、社会の双方でそれぞれ、やはりその育成の役割を果たしていく必要があるということが前半のところ、それから後半の方は、調査のことですね。確かに「そこで」という接続のさせ方が、例えば「そのためには」とか、それがいいかどうか分かりませんが、例えば、そういった別のつなげ方が、二つの内容をうまく結び付けるのにはいいかなと私は思います。

○上野委員

それはお任せいたします。

○林主査

では、この接続詞も、後でちょっと検討させていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。(→ 挙手なし。)

ほかに御意見ございませんようでしたら、ただ今承りました御意見、御指摘につきましては最初に申し上げましたように、それを踏まえて修正案を作りまして、国語分科会総会の前にお目に掛ける、その案を持って、国語分科会の総会に臨みたいと思います。

○上野委員

今日の議題ではないのですが、ついでに発言しようと思っていたのは、正に公用文の「(以下、分科会という。)」という書き方、これが私は一番気になっていたところです。カンマ(,)かテン(,)かよりも、はるかにこれを直してほしいということをずっと思っていたところです。恐らくこれは、論文では絶対に書きませんし、新聞にも出てこない。教科書にも出てこない。公用文だけしか使っていないだろうと思います。次の議題だろうと思いますが…。

○林主査

公用文の在り方のところで、そうですね。

○上野委員

今回は、もちろん従来の公用文に従って書かざるを得ません、そういうことは分かっておりますので、あえて番外というところで発言しました。

○林主査

ありがとうございました。

それでは、修正案については一応私にお預けいただくということにさせていただきました、23日に予備日を取ってございましたけれども、この日は開催しないことにさせていただきたいと思います。

それでは、今日はこれで終わらせていただきます。

この問題点整理小委員会は、今期はこれで終了ということになります。1年は長いようなのですが、実は回数で数えますと9回、9回でも、最後はまとめ、最初は皆さん自由な御発言を頂いておりますので、結局1年やっても、こうやって中身を議論できる回数は、せいぜい6～7回。一杯を取っても7回、少し前後の時間を取りますと6回ぐらいということ。しかし、今期はこういう非常に広範な、しかも、これからの施策の前提になることを広くいろいろお考えいただきまして、これだけいろいろな、しかも貴重な御意見を頂けた。こういうまとめができつつあるということを大変有り難く思っております。

どうぞ、これからもよろしく願いいたします。本日は、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。